

2. 麻しん風しん定期接種第1期および第2期接種率95%達成に向けて

資料 9

2(3). 麻しん風しん定期接種を受けられなかった方（接種漏れ者）への対応

区市町村名	救済制度の有無	救済制度を設けている場合、その概要（対象年齢、助成額、助成回数等）をご回答ください。
01_千代田区	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	対 象 ①2歳以上幼稚園・保育園年中相当年齢以下で、MR1期の接種を受けていない区民の方 ②小学校1年生以上高校3年生相当年齢以下で、MR1期または2期の接種を受けていない区民の方 接種費用 無料 助成回数 接種機会を逸した回数に応じて最大2回まで
02_中央区	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	対象年齢:2歳から20歳未満、助成額:接種費用全額、助成回数:最大2回
03_港区	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	対象年齢:定期接種を受ける機会を逸した2歳以上18歳以下の人。 ただし、定期接種の対象となる人を除く。助成額:全額 助成回数:2回（定期接種の未接種分について、同一年内1回まで）
04_新宿区	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	2歳～18歳、自己負担額免除（区負担額12,309円）、2回（最大）。 定期接種でのMR第1期、第2期の接種を逸した方については、不足回数分の助成を行っている。
05_文京区	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	①2歳～2期対象前②小学1年～6年③中学1年～19歳、自己負担なし ※2期接種漏れの者については②か③どちらか1回のみ助成
06_台東区	2.有（都の医療包括制度の活用なし）	対象年齢:2歳から18歳（2期対象者を除く）、助成額:全額、助成回数:1期と2期の未接種分を2回まで。
07_墨田区	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	18歳まで対象、自己負担なし、2回まで
08_江東区	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	対象年齢:1期→2歳以上5歳になる年の年度末（2期対象となる）まで、2期→10歳になる年（小学校4年）の年度末まで 助成額:全額
09_品川区	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	2～19歳未満で定期接種を受けられなかった方を対象として、接種費用を全額助成（2回まで）
10_目黒区	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	生後2歳以上～19歳以下の麻しん罹患歴なしで1度も麻しん予防接種を受けたことがないもしくは1度しか受けていないかたに対して接種機会を提供
11_大田区	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	2歳以上18歳以下（第2期対象者を除く）の内、定期接種の規定回数（2回）に満たない回数を全額助成。
12_世田谷区	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	令和6年度より、2歳～2期対象前（1期接種漏れ）、小学校1年～18歳以下（2期接種漏れ）に対して、それぞれ1回分、全額補助を出す。
13_渋谷区	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	対象年齢:生後24月から小学校就学1年前及び、小学校1年生相当から18歳までのもの 助成額:13,739円（2歳以上、就学1年前までの者）・12,309円（小学校1年生相当～6年生相当の者）・10,299円（中学校1年生相当～18歳の者） 助成回数:生後24月から就学1年前は1回、小学校1年生相当の者から18歳までは1回又は2回 その他:麻しん単抗原、風しん単抗原も可
14_中野区	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	2歳から19歳未満まで（MR2期定期予防接種対象者の方は除く）。自己負担なし、2回まで。
15_杉並区	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	①対象年齢 第1期:2歳以上2期該当前までの者 第2期:小学1年生から6年生の者、②助成額 全額、③助成回数 期間中に1回まで
16_豊島区	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	対象者:2歳以上小学校就学前で1期未接種のかたと、小学校1年生から18歳で接種回数が2回未満のかた 助成額:全額、助成回数:1～2回

2. 麻しん風しん定期接種第1期および第2期接種率95%達成に向けて

資料 9

2(3). 麻しん風しん定期接種を受けられなかった方（接種漏れ者）への対応

区市町村名	救済制度の有無	救済制度を設けている場合、その概要（対象年齢、助成額、助成回数等）をご回答ください。
17_北区	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	18歳まで対象、自己負担なし、2回まで
18_荒川区	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	18歳まで対象、自己負担なし、2回まで
19_板橋区	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	2歳～18歳までの区民で定期接種を逃した方は自己負担1,000円（単体ワクチンの場合500円）で定期接種の回数分接種可
20_練馬区	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	2歳以上19歳未満（定期予防接種対象者は除く）に定期予防接種の未接種回数を限度（最大2回）として費用の全額を助成する。
21_足立区	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	18歳まで対象、自己負担なし、2回まで
22_葛飾区	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	法定接種期間にMRワクチンを2回受けていない、2歳から18歳までの区民の方、無料
23_江戸川区	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	平成31年4月2日以降生まれの2歳以上の者・小学校在学中の者、自己負担なし
24_八王子市	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	対象年齢：2歳～19歳の誕生日前日まで 助成額：10,296円 助成回数：最大2回
25_立川市		
26_武蔵野市	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	18歳まで対象、自己負担なし、2回まで
27_三鷹市	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	対象年齢：生後2歳～19歳未満（第2期対象者除く）、助成額：全額、助成回数：2回まで、接種場所：市内指定医療機関のみ
28_青梅市	3.無	
29_府中市	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	麻しん風しんの定期予防接種対象時期を逸失した乳幼児及び児童に対し、任意予防接種として接種機会の提供を実施。対象者は、2歳から定期接種2期の対象となる前までの間にある幼児及び、小学校1年生から6年生までの児童で未接種者。未接種分（最大2回分）を自己負担額無料で接種できるよう助成している。
30_昭島市	3.無	
31_調布市	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	2歳から7歳6か月未満で、定期予防接種未接種の方には無料で不足回数（1又は2）の接種を行っている。
32_町田市	2.有（都の医療包括制度の活用あり）	・対象者： (1) MR接種を受けたことがなく、第2期を迎える前の者：1回のみ (2) 第2期の接種期間を経過した19歳未満の者で、 ① MR接種を1回受けたことがある場合：1回のみ ② MR接種を受けたことが無い場合：2回まで
33_小金井市	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	対象：1期未接種者で、1期～2期接種の間にあるもの。 助成額：全額補助 助成回数：1回

2. 麻しん風しん定期接種第1期および第2期接種率95%達成に向けて

資料 9

2(3). 麻しん風しん定期接種を受けられなかった方（接種漏れ者）への対応

区市町村名	救済制度の有無	救済制度を設けている場合、その概要（対象年齢、助成額、助成回数等）をご回答ください。
34_小平市	3.無	
35_日野市	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	対象:2歳以上18歳まで(19歳の誕生日の前日まで)の方で定期の予防接種の機会を逸失した市民 接種回数:2回まで(定期の不足分として接種する回数まで)
36_東村山市	3.無	
37_国分寺市	3.無	
38_国立市	3.無	
39_福生市	3.無	
40_狛江市	3.無	
41_東大和市	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	2～18歳以下を対象、医療機関に支払った接種費用に対して、5,000円を上限として助成している。 法定健診の際(主に3歳児健診)に保健師の問診の際に母子健康手帳を確認し、未接種者に対して費用助成について案内し、接種勧奨をするようにしている。
42_清瀬市	3.無	
43_東久留米市	3.無	
44_武蔵村山市	3.無	
45_多摩市	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	対象年齢 2歳～18歳、助成額 ワクチン代と接種費用、接種回数 一人2回まで(MR1期、2期のうち未接種分)
46_稲城市	3.無	
47_羽村市	3.無	
48_あきる野市	3.無	
49_西東京市	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	2歳以上18歳以下で、風しん予防接種未接種者に対し、最大2回の一部補助を実施。 MR:5,800円(自己負担) 風しん単独:4,000(自己負担)
50_瑞穂町	1.有（都の医療包括制度の活用あり）	対象年齢…2歳～18歳までの方で定期接種を受ける方は、助成回数…1回、助成額…MRワクチンは5,000円、風しんワクチンは3,000円
51_日の出町	3.無	
52_檜原村	3.無	受けられなかった方を把握していないため。

2. 麻しん風しん定期接種第1期および第2期接種率95%達成に向けて

資料 9

2(3). 麻しん風しん定期接種を受けられなかった方（接種漏れ者）への対応

区市町村名	救済制度の有無	救済制度を設けている場合、その概要（対象年齢、助成額、助成回数等）をご回答ください。
53_奥多摩町	3.無	
54_大島町	2.有（都の医療包括制度の活用なし）	
55_利島村	2.有（都の医療包括制度の活用なし）	
56_新島村	3.無	
57_神津島村	3.無	
58_三宅村	3.無	これまでに接種漏れ者がいないため。保護者の意向により未接種の場合で、定期接種期間を過ぎた場合には、自費で接種していただくよう案内している。
59_御蔵島村	3.無	
60_八丈町	3.無	対象年齢時点で何度か接種勧奨の再通知や電話等しているなかで接種拒否となっているため。
61_青ヶ島村	3.無	制度はなく、個別で保健師と医療機関で対応
62_小笠原村	3.無	